

(別記質問書様式について)

公告日：令和8年1月16日

◎「枕崎市公営住宅（谷原団地3号棟）新築工事」に係る質問書作成に当たっての留意事項について

- (1) 質問書は、入札参加資格を網羅していれば、入札参加資格確認申請前でも提出しても構わないが、提出後に入札参加資格を網羅していないことが判明した場合、回答を差し控える場合がある。
- (2) 質問書の印鑑は、使用印を押印すること。
- (3) 各業者、質問書の提出は1回限りとする。
- (4) 本市からの回答について、原則、再質問は受けないこととする。
- (5) 本工事に係る設計業務等の受託者（株）上之設計への問い合わせ等は一切禁止する。なお、このことが判明した場合、入札参加資格を網羅しているに関係なく、入札資格がないものと判断する。
- (6) 質問書の提出方法は、直接、建設課建築係へ持参すること。
- (7) 質問書の回答について
質問書に対する回答については、随時個別に電子入札登録メールアドレスに回答するとともに、本市閲覧室にて閲覧に供する。

※ 質問書の提出期限 : 令和8年2月13日（金）12時00分

本市の回答（公表）期限 : 令和8年2月16日（月）17時00分